

学校開放社会体育施設における感染拡大予防ガイドライン 制限一覧

校庭	現 在		緩 和 後	
	開 校	閉 校	開 校	閉 校
利用時間	平日（夜間）2時間、利用施設当该校と協議のうえ、土日祝（昼間）の半日利用を認める。	平日（夜間）2時間、土日祝（昼間）は半日まで認める。	1日（8:30~17:00）の利用を認める。ただし、夜間（18:30~）の利用は2時間までとする。 ※地区行事（類するものを含む）の利用時間は柔軟に認める。	1日（8:30~17:00）の利用を認める。ただし、夜間（18:30~）の利用は2時間までとする。 ※地区行事（類するものを含む）の利用時間は柔軟に認める。
利用回数	週2回まで	平日利用（夜間）は週2回まで。ただし、土日祝（昼間）は含まない。	週2回まで。ただし、土日祝日の利用は回数に数えない。	週2回まで。ただし、土日祝日の利用は回数に数えない。
大会・対外試合、合同練習及びイベント	不可	合同練習及び地区行事等は可 ※条件あり	合同練習及び地区行事（類するものを含む）は認める。 ※条件なし	大会・対外試合、合同練習及びイベント（地区行事等含む）可 ※大会及びイベントは条件あり

体育館	現 在		緩 和 後	
	開 校	閉 校	開 校	閉 校
利用時間	2時間	平日（夜間）2時間、土日祝（昼間）は半日まで認める。	半日（8:30~12:00又は13:00~17:00）、夜間（18:30~）の利用は2時間までとする。 ※地区行事（類するものを含む）の利用時間は柔軟に認める。	1日（8:30~17:00）の利用を認める。ただし、夜間（18:30~）の利用は2時間までとする。 ※地区行事（類するものを含む）の利用時間は柔軟に認める。
利用回数	週2回まで	平日利用（夜間）は週2回まで。ただし、土日祝（昼間）は含まない。	週2回まで。ただし、土日祝日の利用は回数に数えない。	週2回まで。ただし、土日祝日の利用は回数に数えない。
大会・対外試合、合同練習及びイベント	不可	不可	合同練習及び地区行事（類するものを含む）は認める。 ※条件なし	大会・対外試合、合同練習及びイベント（地区行事等含む）可 ※大会及びイベントは条件あり

※条件とは、事前に開催要項を教育委員会へ提出して許可を得ること、感染予防対策の計画及び来場者名簿の作成し、管理徹底をすることをいう。